

# 「博物館モニター制度」の説明

\* 今回のモニター方の任期は、令和6年7月1日～  
令和8年6月企画展終了までの約2年間です。

## 〔特徴〕

○自然博物館の「博物館モニター制度」とは・・・

企画展及び企画展期間中に行われるイベントへの  
意見や助言、提案などを主にお願いたします。

→ ご意見用紙へ記入・  
提出をお願いします。

● お客様の視点に立った博物館サービスの向上やイベントなどの運営面の  
改善意見、アイデアなどをお寄せください。

\* モニターに対し参加協力は呼びかけても研修会、会議等の強制はいたしません。

## ～博物館モニター活動の流れ～

〔博物館を楽しみながらモニター活動〕

★年3回のご意見は、お仕事などに支  
障のない範囲でご協力ください。

○主な業務は・・・

年3回程度開催する企画展期間中に  
原則として各1回以上（年間3回以  
上）ご来館いただき、その際ご意見  
用紙に記入のうえ、ご提出願います。

ご意見用紙は、企画展開催毎に送付  
しますが、受付でもお渡します。

→ 来館時に提出される場合は、館  
内1階の「あなたの声」ボック  
スに投函いただくか、受付の展  
示解説員（ミュージアムコミュニケーター）へ直接お渡しください。

上記以外は、郵送、ファクス又  
は e-mail でご提出ください。

○その他の業務は・・・

臨時で、当館からアンケートの依頼  
をする場合があります。その際はご協  
力をお願いします。

企画展開催期間以外の時期にご意見がある場合等も、随時上記方法で提出を受け  
付けています。

\*様式は問いません。提出の際はモニターNO、氏名を明記してください。  
（本館1階にある「あなたの声」用紙などをご利用願います。）

## 〔特典〕

その1 登録期間中入館無料

モニター本人は、登録期間中（休館日は除く）は、入館無料となります。  
→入館の際には、必ず、交付するモニター登録証をご持参ください。

**※ゴールデンウィーク及びお盆期間の入館には事前予約が必要です。**

その2 同伴者もモニター活動に参加可能

モニターのご家族なども同伴でご来館できるように年3回程度招待券を送付し  
ます。（企画展1回につき4名様までの招待券引換券を提供します。）

※招待券引換券はモニター同伴時のみ有効となります。  
→モニターのご家族（お子様や配偶者など）のご意見もお待ちしています。

その3 ホットな情報を配信

モニター活動に必要な情報やホットな企画展情報などを随時送付します。  
→博物館情報の把握やイベントのPR方法などのご意見をお願いします。

登録後のスケジュール

|  |   |                                 |
|--|---|---------------------------------|
| 令和 6 年 6 月中<br>(2024 年)  | 第 12 期市民モニター登録  |                                 |
| 7 月 1 日  | 第 12 期市民モニター活動開始<br>(第 11 期市民モニターからの継続含む)   | 各企画展期間中に 1 回はご来館のうえ、ご意見を提出願います。 |
| 7 月 6 日<br>～<br>10 月 6 日                                       | 第 90 回企画展開催<br>羊歯 (シダ) 「一花はないけど、華はある」<br><br>シダ植物は緑色です。花を持たないので、植物を引き寄せることはほぼありません。しかし、葉を見ると、同じようなつくりがくり返しあらわれることに気が付きます。この涼しげで華やかな見た目が、私達を魅了しているのです。<br>本企画展でシダという生きものを識り、その姿かたちを見てください。そして、意外と人の生活にシダがあることを知ってもえたら、あなたのシダを見る目が少し変わるかもしれません。 |                                 |
| (2024 年)<br>令和 6 年 11 月 2 日<br>～<br>(2025 年)<br>令和 7 年 6 月 1 日 | 第 91 回企画展<br>「30周年記念博物館展 (仮称)」<br><br>※企画展 2 回分の長期開催になります。  |                                 |
| 7 月 6 日<br>～<br>9 月 23 日                                       | 第 92 回企画展<br>「大恐竜じゃない化石研究所展 (仮称)」   |                                 |
| 10 月 12 日<br>～<br>(2026 年)<br>令和 8 年 2 月 2 日                   | 第 93 回企画展<br>「どんぐり展 (仮称)」   |                                 |
| 2 月 22 日<br>～<br>6 月 15 日                                      | 第 94 回企画展<br>「鳥展 (仮称)」  |                                 |

その他の事項】

- 住所変更等、登録内容に変更が生じた場合は、ご意見を提出する際に登録事項変更届をあわせてご提出ください。
- ご意見用紙を郵送・ファックス・e-mail で送付いただく場合は、発信者(モニター)のご負担をお願いします。
- 任期途中でモニター登録の抹消を希望する場合は、抹消登録届をご提出ください(その際、登録証の返却を同時にお願います。)
- イベントへの参加方法等の詳細は、イベントガイド等にて情報提供いたします。ご確認のうえお申し込みください。(ただし、優先予約はできません。)
- できるだけ 1 企画展毎に 1 回程度モニタリングにご来館ください。